

令和2年9月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和2年9月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和2年9月24日(木) 午後1時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
8月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第40号 臨時代理の承認について（議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見）

日程第5 協議・報告事項

- (1) 令和2年度教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について
- (2) PR動画による保育人材確保について
- (3) 一麦保育園民営化スケジュールの変更について

日程第6 その他

3. 閉 会

令和2年10月教育委員会定例会開催予定 10月21日(水) 午後1時30分～

臨時代理の承認について（議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見）

議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について、長浜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成18年教委規則第6号）第2条の規定により下記のとおり臨時に代理したので、同規則第3条第1項第2号の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和2年9月24日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

記

議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について、長浜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成18年教委規則第6号）第2条の規定に基づき、臨時に代理する。

令和2年8月24日

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

1. 議会の議決を経るべき教育関係議案
 - ・【教育委員会所管分】令和2年度一般会計補正予算（第6号）案
 - ・財産の取得について
2. 議案に対する意見
原案のとおり同意する。

【教育委員会所管分】令和2年度一般会計補正予算(第6号)案

歳入

(単位:千円)

事業名	補正額	説明	担当課
小学校校舎等維持管理経費	1,990	国)学校保健特別対策事業費補助金	教育総務課
中学校校舎等維持管理経費	1,030	国)学校保健特別対策事業費補助金	教育総務課
小学校教育備品整備事業費	3,346	国)公立学校情報機器整備費補助金	教育改革推進室
中学校教育備品整備事業費	1,636	国)公立学校情報機器整備費補助金	教育改革推進室
小学校管理費	3,876	国)学校保健特別対策事業費補助金	すこやか教育推進課
中学校管理費	2,242	国)学校保健特別対策事業費補助金	すこやか教育推進課
小学校教育備品整備事業費	2,875	国)学校保健特別対策事業費補助金	すこやか教育推進課
中学校教育備品整備事業費	1,380	国)学校保健特別対策事業費補助金	すこやか教育推進課

歳出

(単位:千円)

事業名	補正額	説明	担当課
小学校校舎等維持管理経費	3,980	小学校における感染症拡大防止対策に係る物品購入経費	教育総務課
中学校校舎等維持管理経費	2,060	中学校における感染症拡大防止対策に係る物品購入経費	教育総務課
小学校教育備品整備事業費	5,349	家庭学習のための通信機器整備支援に係る物品購入経費 学校からの遠隔学習の強化に係る物品購入経費	教育改革推進室
中学校教育備品整備事業費	2,606	家庭学習のための通信機器整備支援に係る物品購入経費 学校からの遠隔学習の強化に係る物品購入経費	教育改革推進室
小学校管理費	7,752	小学校における感染症拡大防止対策に係る物品購入経費	すこやか教育推進課
中学校管理費	4,484	中学校における感染症拡大防止対策に係る物品購入経費	すこやか教育推進課
小学校教育備品整備事業費	5,750	小学校における子どもたちの学びの保障に係る物品購入経費	すこやか教育推進課
中学校教育備品整備事業費	2,760	中学校における子どもたちの学びの保障に係る物品購入経費	すこやか教育推進課

財産の取得について

番号	担当	区分	内 容
1	すこやか 教育推進 課	その他 (議決)	<p>児童生徒1人1台端末を使用した学習活動を可能にしていくための学習者用コンピュータ整備に伴い、財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び長浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの</p> <p>学習者用コンピュータの購入 9,041台 契約の相手方：株式会社大塚商会 滋賀営業所 契約金額：444,073,729円(税込)</p>

令和2年度教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について

教育委員会事務評価委員会委員2人の任期満了に伴い、新たに以下の2人に委員を委嘱しましたので報告します。

令和2年度就任

(敬称略、順不同)

氏名	任期	役職等
おおはし ひでこ 大橋 英子	令和2年9月1日～ 令和4年3月31日	滋賀文教短期大学教授
なかがわ かなこ 中川 香奈子	令和2年9月1日～ 令和4年3月31日	保護者

(参考) 令和元年度就任

氏名	任期	役職等
おおはし まつゆき 大橋 松行	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日	滋賀県立大学名誉教授
しばた ひろふみ 柴田 博文	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日	学校運営協議会委員
たかだ みねこ 高田 峰子	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日	社会教育委員、主任児童委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律より抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

長浜市教育委員会事務評価委員会規則より抜粋

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。この場合において、委員の性別構成は、男女いずれも委員の総数の10分の4以上とすることに努めるものとする。

- (1) 教育に関する学識経験を有する者
- (2) その他教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

PR動画による保育人材確保について

1. 目的

保育ニーズが高まり、受入人員拡大に向け保育士等の人材確保が大きな課題となっている。そこで、「ぜひ長浜で働きたい!」と思ってもらえるよう園での熱意ある保育の様子や園児とのふれあいを紹介した動画を作成し、広くPR活動を行い、保育士等の確保につなげる。

2. 内容

- (1) 保育人材を募るメッセージを込めた替え歌にあわせ、園での保育の様子や園児とのふれあいを紹介
- (2) 職員や園児によるダンスを組み入れ、明るく元気なイメージをアピール
- (3) 保育者が楽しく熱心に保育する姿をアピール
- (4) 一生懸命楽しくダンスの練習に励む職員の姿(メイキング動画)を盛り込み、市の一体感をアピール
- (5) 使用する曲は、滋賀県出身で現在滋賀県観光大使として地域振興に尽力されている西川貴教氏の代表曲「HOT LIMIT (ホットリミット)」。国内外問わず知名度の高い西川氏の曲を使用することで、より多くの人の動画視聴とパブリシティが期待できる。 ※曲の使用については JASRAC から承認済み

3. 周知方法

- (1) 市公式 YouTube チャンネル「はま〜る tb.」、市 HP、市教委 FB への掲載、および報道機関への資料提供
- (2) 楽曲歌唱者の西川貴教氏と作曲者の浅倉大介氏あて礼状と DVD を送付
- (3) 各大学・短大等への配布
- (4) 園メールなどで保護者あてに配信

一麦保育園民営化スケジュールの変更について

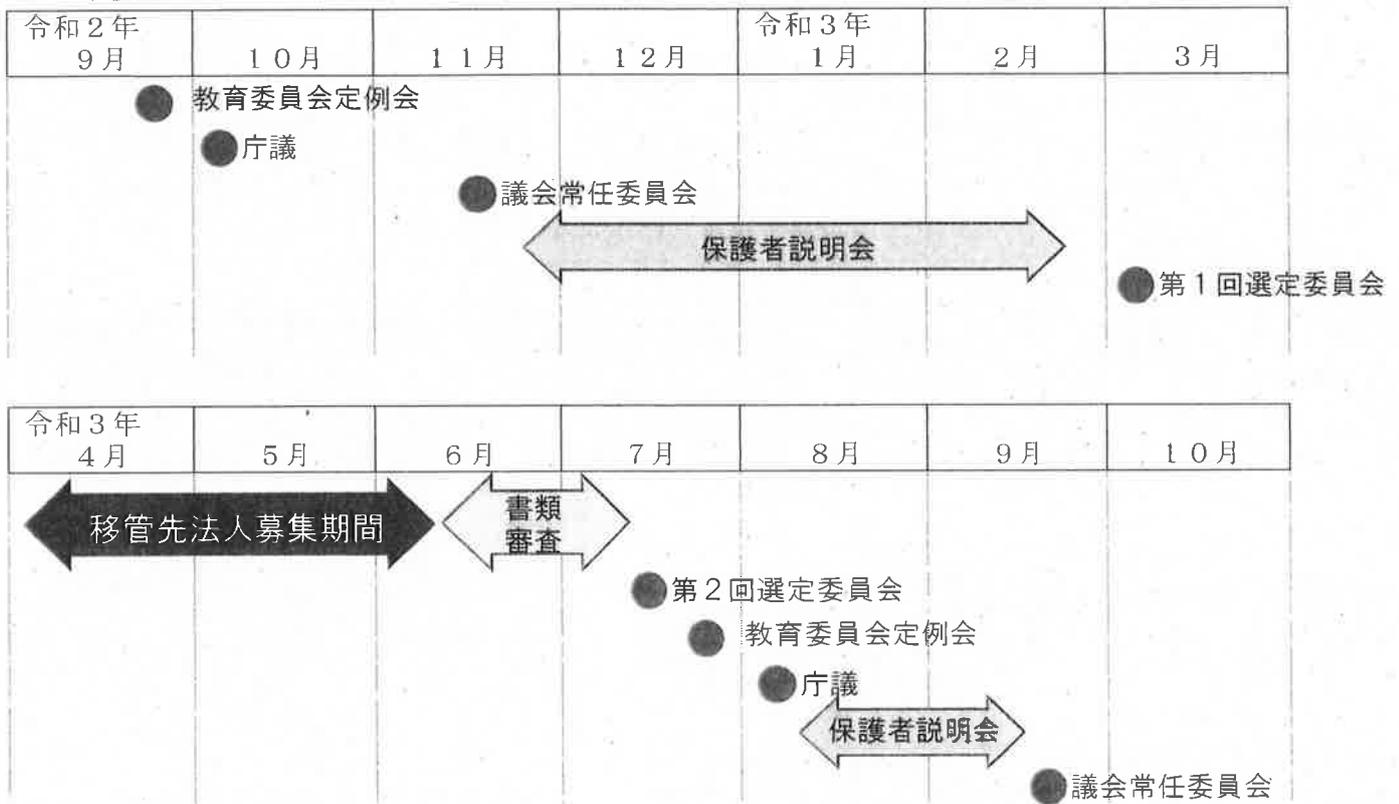
1. 移管時期の変更

変更後の移管時期 : 令和5年4月1日以降
 (変更前 : 令和4年4月1日)

2. 変更の理由

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、保護者説明会を開くことができず民営化に係る説明が十分でないことや、民営化後においても安心・安定的な保育を継続して提供するため、事務や保育の引継ぎ等について、移管時期までに十分な期間を確保するため。

3. 今後のスケジュール



4. その他

移管の方法（園舎の無償譲渡、土地の有償貸付（当初10年間無償））及び事業者の選定方法（プロポーザル方式）に変更はありません。

